

昭和二〇年代における地方版国語教科書の研究

——北海道版国語教科書の実態と特色(一)——

吉 田 裕 久

はじめに

戦後の教科書は、それまで長く続いてきた国定制度から検定制へ移行し、昭和二四年度を最初に、次々に新教育を反映した検定教科書が発行されることになった。この検定教科書に、とりわけ大きな期待を込めたのが北海道であった。というのも、北海道では、季節・行事・習俗等が本州とは異なることが多く、「北海道には北海道の実状に即した国語教科書」という悲願のようなものが、早く戦前の国定教科書期から存在していたからである。一教科に複数の教科書が発行される検定教科書制度は、この北海道の長年の悲願を実現できる格好の機会となった。その具体的な手順としては、まず北海道の実状を反映できそうな国語教科書を検定教科書の中から選定し、次いでそれをより北海道にふさわしいものに改訂していくという方法が進められた。こうした経緯で発行されることになった「北海道版国語教科書」(いずれも、編者は北海道国語教育連盟、発行は教育出版)は、昭和二八年度の初版、翌二九年度の改訂版、そして

三一・三二年度の三訂版(一年生―三年生)を発行した時点で、その後の発行停止を余儀なくされた。地方版教科書の発行を認めないという行政命令が下ったからである。そこで、その後は、検定教科書としてではなく、教師用の「資料編」という形で引き継がれることになっていった。

この「北海道版国語教科書」は、北海道の当時の国語教師が総力を結集し、ひたすら北海道の子供たちの教育の保障を願って精力的に取り組んだものであった。しかも、全国版でなく、ある一定の地域を対象として編集・発行された地方版の国語教科書として極めて特色ある国語教科書でもある。が、この「北海道版国語教科書」の実態が、今日に至るまでほとんど明らかにされず、いわば「幻の教科書」とも言うべき存在になっている。本稿は、この「北海道版国語教科書」について、その実態と特色・意義等を明らかにすることを目的とするものである。

なお、この間の検定教科書と北海道版教科書との関係を年表の形で概観すると、次のようになる(「教出」は、教育出版のこと)。

昭	検定教科書（全国版）	北海道版国語教科書
25	教出全国版A	
27	教出全国版B	
28		
29	教出全国版D	教出北海道版C（初版）
31		教出北海道版E（改訂版）
32		教出北海道版F（三訂版）（二年）
33	教出統一版G	同（二・三年）
36	教出統一版H	北海道資料編（四～六年）

つまり、

26年 教出全国版Bを選択し、協議

28年 C（初版）を作成：北海道版の誕生

29年 E（改訂版）を作成

31年 F（三訂版、一学年を改訂）を作成

32年 同（二・三学年を改訂）

33年 北海道資料編（四～六年）：北海道版の停止

という過程を経たのである。

以下、この成立・展開過程に沿って、北海道版国語教科書の誕生から停止に至るまで、その盛衰の実態を見ていくことにする。

なお、誌面の都合で二回に分載し、本稿は、このうち前半の、北海道版国語教科書の誕生（初版）までを対象にする。

I 北海道版国語教科書（初版）の実態と特色

1 北海道版国語教科書（初版）の背景

「北海道には北海道の教科書を」という提唱は、早くから行われていた。戦後初期に編纂・発行された副読本『北海道読本』（昭和二十二年～二十七年、五版を刊行、北海評論社刊）も、その反映であった。そして、副読本に止まらず、検定教科書でこれを実現しようという言動も、昭和二〇年代半ばには、次第に現実性を持って現れ始めた。その中から、大きく影響を及ぼしたと思われる三編の論文を取り上げてみる。

①まずその先鞭を付けたものと思われるのが、北海道国語教育連盟の機関誌「北海道国語教育」創刊号（昭和二六・二・一五）に掲載された山崎弘「三つの仕事を」という論文である。北海道版国語教科書に言及した、その最も初期の発言として注目される。

中央集権的な官制の教育に代って、地域社会の要望に応えた土地の教育が確立されようとしている今日、われわれの国語教育が、未だに他から与えられた教科書の指導、学習に低迷しているのは、先輩国語人の輝かしい活動、業績を思うにつけても極めて遺憾なことである。

気候、自然、生活に特殊な存在であり、戦後日本の希望として大きく価値づけられた本道には、本道独自の国語教科書があるべきである。

教科書を作るためには、少なくとも三つの仕事が考えられる。

それは、よき教材書（テキストブック）、よき指導書（ガイドブック）、よき学習書（ワークブック）の作成である。

この仕事はかなり困難なことであろう。しかし、この仕事ができなくては、新しい教育における国語教育の立場は永久に浮かび上がらないばかりでなく、新しい教育もまたその精神を失うことになるであろう。^①（傍線は引用者、以下同じ）

「地域社会の要望に応えた土地の教育」、「本道には、本道独自の国語教科書」などの発言は、北海道国語人に大きなメッセージになったものと思われる。

②次いで、北海道国語教育連盟は、折しも昭和二六年度版『学習指導要領』の改訂に伴い、カリキュラムと教科書との関係が見直されている時期でもあったため、このことも絡めて、次のような論文を寄せている。

既成教科書のカリキュラムは、北は北海道から南は鹿児島までを対象としたカリキュラムであり、特に北海道の地域性からみて、季節感を閉却し題材もまた余りに抽象的で子供たちの興味に添うべくもない現状である。そのため、特に検定教科書を使うようになつてから、北海道は、北海道に適合した国語カリキュラムを作成し、でき得るならば北海道独自の教科書を作成すべきであるとの要望が熾烈となつていたのである。

しかしこのことは今直ちに実現することは困難である。そのためには多くの準備を必要とし、制度的には地方検定制度の確立を必要とするであらう。しかし、われわれはこの困難を排除しその希望実現に向かって着々の準備を怠つてはならない。

かくして若しわれわれ自身の国語カリキュラムを持ち、われわれ自身の教科書を今すぐ持つことができないとすれば、さしあたり来年度から使用する国語教科書の採択に関して（中略）われわれは十分賢明であることが絶対に必要となる。^②

「北海道独自の教科書を作成すべき」、「できないとすれば、さしあたり来年度から使用する国語教科書の採択に関して（中略）われわれは十分賢明であること」——こうして、現場の教師が今まで以上に教科書に関心を持つべきことを示唆したのである。

③さらに、この連盟執筆の論文と並んで、「北海道に即した教科書をつくらう」という、「教科書があるべき」→「作成すべき」からさらに進めて「作らう」という論文（無署名）も掲載されている。

学習活動は、その地域における季節・行事・施設などに関連するには、ほとんど考えることはできないのである。ところが現在出版されているすべての教科書はどれを見ても、一般的、抽象的に作られ、一定の地域を基盤としつつ、且つ普遍的であるように作られていないのである。

特にわが北海道においては、既成の教科書に飽きたらぬものを多分に持っている。桜がさいたと教科書にあつても、北海道ではまだ雪が降っていたり、魚をすくつてその数を数えましようとする教科書に出て来た時には、もう川が凍っていたりする。そのほか挿絵にしても、本州の風物と北海道のそれとはピツタリしないのである。こうしたズレの最も多いものは、地域性の濃厚な社会科理科の教科書であり、次いで国語・算数である。

そこでどうにかして、北海道の地域に即応した教科書を作りた

いという声が出てくるのである。雨後のたけのこのように、続々と出て来る検定教科書が、何れもピッタリとせず、更にカリキュラム構成の過程を経て、学習活動の実段階にはいつて来ている現在、こうした欲求は、教育を真剣に考えれば考えるほどその熾烈さは増大しつつある。

こうした地域の実態に合わない教科書への不満は、北海道の場合、特に強く存在していた。教科書に出てくる事象と生活の現実とが合わないものであるから無理もない。教える方も学ぶ方も、ともに割り切れないもどかしさを感じていたのである。

2 北海教育評論社の動き

一方、こうした国語人の動きに対して、これを支える出版界の動きはどうであったのか。副読本「北海道読本」などを刊行していた北海教育評論社は、この動向に寄り添いつつ、その実現に歩調を合わせる支援活動を続けていた。北海教育評論社の桜井忠に、この時期の動向に関する興味深い回想が見られる。

北海教育評論社長の石附忠平氏は、北海道には北海道の教科書をといて強い意見を持つておられた。私も同様である。しかし、はたしてその実現は可能であろうか。この問題に対して、評論社のわたしたちは、すでに確固たる自信を持っていた。というのは、昭和二十四年度には、まだ中学校の職業家庭科には教科書がなく、そのため北海道職業家庭科研究会の自主的編集による準教科書（発行は北海教育評論社）が北海道全域にわたって使用されていたのであるが昭和二十六年に至って、この教科の教科書検定が行

なわれることになったので、北海道職業家庭科研究会と北海道中学校長会がいつしよになり、従来の準教科書を改訂して検定出願をすることになった。これは、この教科が地域性の強いことにもよるが、研究会の方々の熱意と、また、その準教科書の出来ばえがよかったので、文部省の担当事務官のすすめもあり、かならず検定が通るという見通しもついたので出願することになったのである。このため、出願の方法とか、また、その内容改訂の要点などを確かめるために、発行所のわたしたちが直接文部省に向いて行く必要があった。

再発足の国語連盟と社会連盟や、北海道理科教育研究会、北海道算数々学連盟が、自分たちの編集した検定教科書を持ちたいという念願は、前記の職家研の方々と同じであったことはもちろんのことである。けれども職業家庭科の方は、すでに準教科書を持つておりその検定出願は、北海教育評論社でやっていける見通しもあったが小学校の国語とか社会・理科・算数などを出願する方はどう考えても持つていたとは考えられなかった。それで、わたしたちは、各連盟の方々と相談して、東京の一流とも思える出版会社に依頼してみてもどうかということになった。

昭和二十六年五月、評論社の私と坂本亮の二人は、職家の検定出願のため、文部省に行く主要件と、前記小学校四教科の北海道版検定教科書の発行依頼の要件を持つて上京したのであった。

私は文部省に行つて、私と同期の武田一郎君（文部省視学官）に会つたり、職家担当の事務官に会つて、いろいろの指導を受けることができた。更に私と坂本の二人は、当時一流と思われた出

版会社を歴訪して北海道版の依頼を続けた。けれども結果はどうであつたろうか。

最高一流と目された会社のごときは、訪問以前に北海道駐在員を通じて、この次第を本社に通じておいてもらつたにかかわらず、全然相手にせず、われわれはホウホウの態で帰らざるを得なかつた。要するに結局は、北海道人の気持は、北海道を知っている人でなければわからないのであつた。教育出版株式会社は、小坂佐久馬氏とか、宍戸馨氏とか、北海道出身の方々によって経営されてゐた。この会社では、われわれの願いをころよく受け入れ、国語と社会の二科目を引き受けてくださった。また、中教出版株式会社の編集長は、古川原氏で、氏とは戦前の教育科学研究会で熟知しており、古川氏もたびたび北海道に來られていたので、この会社で算数と理科の二科目をやつていただくことになつた。⁽⁴⁾こうして北海道版国語教科書の編集が可能になるならば、その発行を引き受けてくれる教科書会社まで決まるという段階にまでこぎ着けたのであつた。夢の実現に大きく近づいてきたのである。

3 「北海道国語教科書」全道協議会の開催

北海道国語人の熱意も高まり、発行元も決まつて、いよいよ編集をどうするかという、最も具体的で、最も肝心の部分にさしかかつてきた。

北海道国語教育連盟は、昭和二十六年一〇月、札幌市の町村会館において『北海道国語教科書』全道協議会を開催し、北海道各地から国語教育界のリーダーを集め、教育出版、北海教育評論社の出席

も求めて、北海道版国語教科書の編集をめぐつて熱っぽい論議を展開した。「北海教育評論」には、当日の詳細な会議記録が掲載されている。引用が長くなるが、北海道版国語教科書の実質的なスタート（誕生）となる記念碑的な文章なので、繁を厭わず引用することにす。文章のあちこちに湧き上がる、高まりを隠せない、押し殺せない関係者の喜びを感じることができる。

協議会は、十月二十、二十一日の両日、札幌市北二四六の町村会館で開催された。参加者は別項の通り、全道各地区を代表した国語人ばかりである。そうして、この重要な問題を協議するにふさわしい錚々たる人物である。

午前九時半、主催側を代表して、国語教育連盟の豊島委員長から「国語連盟の宿願には、北海道国語教科書の作成があつたが、地方検定の行われていない今日、夢にしか過ぎないものであつた。今回その宿願達成に第一歩をふみ出す機会が到来した」と開会のことばがのべられ、また北海教育評論社石附社長から「多年『北海道読本』を刊行して來た本社として、北海道人の手による国語教科書を作成することは愉快にたえない。本社の全機能をあげてその達成に協力したい。」と挨拶があつた。北教組千葉文教科部長は、「地域的国語教科書の刊行は、組合文教部面の大きな課題であつたが、急速に実現の運びに至つたことは本道教育のため幸慶にたえない。組合は全幅の賛意助力をおしまない。」と激励、ついで評論社坂本氏から、経過報告があつて、三浦連盟委員長が議長に推され議事に入つた。

本会の主旨については、開会の挨拶や経過報告、その後の質疑

応答によって明かにされた。すなわち、

・ 地方検定未実施の今日、北海道が単独に国語教科書を刊行することはまず不可能といつていい。しかし、国語連盟としても、広く北海道教育人としても、教育課程にのるべき地域性豊かな教科書を刊行することは一つの大きな悲願であった。

・ 然るに、本年度教科書展示会において、教育出版社の「国語」十三巻が、多大の犠牲を払って、逸早く改訂学習指導要領（国語科編）に準拠して、根本的に改訂を断行したその良心、誠実、進歩的が本道国語教科書採択委員によって道内全数の六割五分と断然首位を占めるに至ったが、同社小坂専務は本道出身であり、特に国語方面に理解を持っておられるから更に一步を進めて北海道版国語教科書を刊行しようとする意図と北海道側との切願とが完全に一致したこと。

・ しかし、中央検定教科書は、四分の一の修正を認められている関係から、差当り、基本版中、北海道版として差替えられる頁数は各巻とも全頁の四分の一以内なること。

ついで、各巻各単元毎に慎重な審議が進められた。尚審議のよろどころとして、連盟が予め作成した原案を用い、一、二年は本間委員、三、四年源委員、五、六年高倉委員からそれぞれ説明があった。

各会員からの熱心な質疑、蘊蓄のほどをあらわす豊富で透徹、信念に立った意見の開陳はさすがとうなずかれた。

その詳細は省くが、二日目の最後において「北海道版国語教科書の基本線」が確立された。

一、北海道的に地方化する。（季節的、風土的、児童経験、交通、距離、慣習、文化、行事、産業など）さし絵も。

二、最近制定を見た「北海道教育目標」の線にそうこと。

三、北海道の子供の言葉の醇化。

四、題材内容の変更と共に、全十三巻の高次への発展（表現の種類・文字・語い・語法・文勢・文の風格など）を十分に考慮し、新鮮ではのほのとした、しめるところはしめ、平易明朗であっても通俗化しないよう。

五、伝記・伝説・観光地方面については、とくに、北海道化をはかること。

六、「国語」十三巻によって構成された「国語カリキュラム」とは、完全にタイアップして一貫性あらしめること。（前述のように、教育出版社の「国語」は「改訂学習指導要領」に基づいて、全十三巻を一貫する大単元・内容・学習活動の三項目にわたった「国語カリキュラム」を完成した）

以上の線にそって、各巻単元・内容・さし絵にまで、あます所なく慎重検討を加えたが伝記・伝説・観光地（六の上キヤンプ日記）については、各会員から強い要望があった。すなわち、「四の上」（宮沢賢治）をかえるには、井越和吉・中山久藏・前田駒次・二宮尊親・依田勉三があげられ、「五の下」（良沢と玄白）には、高田屋嘉兵衛・松浦武四郎・最上徳内があげられ、「六の上」（バスツール）には、宮部金吾・新渡戸稲造・内村鑑三があげられたが、これらは、その道の学者、研究家に委嘱して決定することにまとまった。なお「四の上」には、開拓・産業方面の功労者を、

「五の下」には、発見探検方面の功労者を、「六の上」には文化方面の功労者を。伝説一や観光地（洞爺と阿寒のいずれか）についても。

二十一日午後一時二日間にわたる熟議をおえてようやく閉会、豊島委員長の挨拶があった。

二日目には、中央教育出版社の小坂専務が出席して、各会員の要望に十分こたえることを約束されたことは大きな喜びであった。

こえて二十五日、北大高倉新一郎博士、北海道史研究家更級源藏先生、飯田廣太郎先生慎重御協議の結果、伝記（依田勉三、最上徳内・宮部金吾）、伝説（おりえはあさんと鯨）、観光地（阿寒）に決定したことをあとがきとしておつたえする。ちなみに、この北海道版国語教科書は明年の展示会に展示される。⁽⁵⁾

長い引用になったが、この会議記録から、活気にあふれ、創造の喜びに沸き返る様相がよく伝わってくる。新たな創造に向けて一丸となつて、意気軒昂、燃えていた時代だったのである。

こうして最初の北海道版国語教科書は、全国版国語教科書の一部を改訂するという形で実現することになったのである。

が、最後の段落にも見えているように、北海道の何を選ぶかについては、必ずしもすんなりとはいかなかつた面もあつたようである。中でも、もつとも苦労したのは、伝記と観光地の選択であつた。結果的には、有識者による協議を経て、伝記は依田勉三、最上徳内、宮部金吾、伝説はおりえはあさんと鯨、観光地は阿寒に決定した。これで落ち着くかに見えたが、次項のように、「阿寒」の文章ではさらに細かな問題が生じたという。

4 問題となつた「阿寒」の表現

桜井忠は、この教材「阿寒」に関して、次のように述べている。

この協議会後ただちに原稿執筆にはいったのであるが、これについてもいろいろのことが思い出される。たとえば、題材として決定した「阿寒」の執筆は、北見市から協議会に出席された石川茂氏を通じて依頼されたが、このため北見市では特に執筆調査団が組織されて現地の視察が行なわれ、その後原稿執筆が開始されるという深重さであつた。ところが、この原稿がまだ検定本として文部省に出願されないうちに、原稿審議の過程で問題になってしまつた。それは、この「阿寒」の原稿では、北見市から阿寒に往復するようになっていたので、これに不服をいだしたのは、釧路市側の新聞人その他の人たちで、この原稿の削除か訂正を、連盟にも出版社にも通ぜずにただちに文部省に申告してしまつた。ところが文部省は、まだそんな北海道版の出願も受けておらず、出願するであろうことも知らなかつたのである。そしてこのことは、文部省から教育出版社に教育出版から連盟にと伝えられて、連盟では、この原稿を北見市から阿寒に行き、阿寒から釧路市にぬけるといふふうにと訂正して出願することにしたのであつた。

かくして北海道版小学国語教科書は検定をパスして昭和二十七年年度の展示会に出陳され、昭和二十八年度から北海道全域にわたつて使用されるにいたつた。このため待望久しかつた北海道人のユニークなパイオニア・スピリットを涵養する題材として、文化的な面においては、宮部金吾、それと同時に内村鑑三や、また、探検家としての最上徳内や、開拓の依田勉三などにもふれること

ができ、また、阿寒などの身近な自然や、さらに、北海道伝説の
おりえばあさんとしんのお話など、さらに、まだ雪のある四月
に、さいたさいた桜がさいたなどといわなくともすみ、春さきに
行なわれる運動会の文を秋になって読むような矛盾をも回避する
ことができるようになったのであった。⁶⁾

結局は同じ仲間、他県の話ではないのだからと言ってしまえばそ
の次元の話題であるが、当人たちにとっては真剣そのものである。
教科書教材に取り上げられるかどうかは、自己存在感がかかる重要
事項である。ここでも、そうした議論が展開され、「北見―阿寒」の
折り返しではなく、「北見―阿寒―釧路」へ抜ける話として教材化さ
れることで一件落着いたという。身近な話題であるだけに、真剣で、
慎重な議論が闘わされることになったのである。地方版教科書なら
ではの特色的な出来事とも言えよう。

5 教育出版の受けとめ

それでは、出版を引き受けることになった教科書会社・教育出版
の受けとめは、どうであったのか。社長の小坂佐久馬は、北海道の
出身、しかも国語教師であった関係から、多くの北海道国語人と旧
知の間柄でもあった。内容的に重複するところもあるが、教科書発
行の立場から見た受けとめとして、次に引用する。

北海道国語教育連盟も、戦後の新しい教育の潮流のなかに誕生
されたわけですが、いちはやく国語教科書の問題に関心を示され
ました。北海道の歴史と風土とに密着した、真に北海道の子ども
たちのための教科書を、自分たちの手で作ろうではないか。そし

て本道の国語教育をささえてきた先輩たちの長い間の念願を、こ
こに実現しようじゃないか。検定制度はそれを可能にするはずで
はないか。——こう決意されたのです。

道連盟は、右の決意をさっそく教育出版に申し入れ、協力を求
められました。教育出版は、わたしども道教育界出身の二、三の
者がよりあつまり、それが中核となって出発した教科書発行会社
です。道連盟が教育出版をえらばれたことは理由のあることであ
り、この大業の申し入れを受けたわたしたち教育出版の側にも、
異論のあるはずがありません。ここに、道連盟がみずから著作者
となり、教育出版が発行する北海道版国語教科書の企画が成立し
たのです。

かくして成った道版教科書「小学国語」が初めて使用されるこ
とになったのは、昭和二十八年四月のことでした。連盟と教出と
の緊密な提携によつてできあがったこの教科書では、可能なかぎ
りで北海道の地域的条件に即応することができました。つぎに
二・三の例をあげてみましょう。

第一に本州との季節のずれです。母親に手をひかれて入学式に
臨む子どもたちの絵の背景に桜の花が咲いていたのではこまりま
す。遠山に白雪をいたたく、北海道の四月の風景にしなければな
りません。これらの問題の解決のために、東京から特に画家を現
地に派遣して、本道の自然と季節感とを直接にとらえてもらうよ
うなこともいたしました。

第二に自然です。津軽海峡には名にし負うブラッキストーン・ラ
インが引かれています。本州にあっても北海道にはない動植物、

それが教材に多出しては、低学年の場合など指導に支障をきたします。また、道特有の自然現象を積極的に教材化することも必要です。かくして「阿寒観光日記」のような教材もえらばれました。

第三に社会です、アイヌの説話や伝説。北海道の探検に關係のある人。開拓史上大きな功績を残した人。また、北海道の文化に貢献した人、これらの素材を、あるいは物語教材として、あるいは伝記教材として、広くとりいれることになりました。「最上徳内」「依田勉三」「宮部金吾」「おりえはあさん」などが登場したのはこのためです。⁷⁾

こうした経緯で、北海道版小学国語教科書は、文部省検定済みの検定国語教科書の一冊として、かねての念願どおり編集・発行に至ることになったのである。

6 北海道版小学国語教科書（初版）の完成

こうして出来上がったのが、「北海道版小学国語教科書」初版である。昭和二八年度使用教科書展示会用の見本が出来上がった二七年の春、北海道国語教育連盟は、その喜びを次のように表している。

待望の北海道版小学国語教科書がついに脚光を浴びて出現する運びとなった。この七月の展示会にはその地方色豊かな全貌を見せるであろう。本道の国語教師は久しくこの日を待ち焦がれていたのであるから、おそらく拍手をもって歓迎して下さるであろう。まだまだまっ白山脈や残雪の薄ら寒い野良を見ながら、菜の花や桜が咲いたり、蝶々が飛んだり、雲雀がさえずっているような教材を指導しなければならなかったわれわれも、それを学習する児

童も、まことに変な気持であった。

郷土に親しみ深いすぐれた人物がありながら、伝記といえど郷の至って縁の薄い人物を学ばねばならなかったことは、少なからずさびしいことであった。

本道の特殊な教育目標の一つである開拓精神を培う上からも、郷土の先人の言行からその精神を学びとるべきではなかったか。

本道の伝説にはなかなかおもしろいものがある、詩味もあれば情味もあり、教材としての価値も充分だと思われたのに、従来教材として取り上げられたものは、他国の伝説に過ぎなかった。

一つ位は本道の風土から生まれた豊かなものがあつていいと、誰しも考えたことであろう。

産業にしても、交通にしてもまたスポーツにしても、本道特有のものがあつて、本州のそれとは全く趣を異にしているにもかかわらず、甚だ縁遠いものを学習することが多かったように思われる。やはり親しみと興味あるものだけが児童の求める心に応じ、その人間性を形成し得るのではないだろうか。ほとんど全くといっていいほど生活と關係のないものが、どれだけ児童の生命を化育し、児童の言語生活を育てる資料になるであろうか。

さし絵の表現を見ても、従来の国定や検定の全国版では、その風俗習慣（衣食住）が甚だ縁遠く、児童が奇異の眼をもってこれを見、理解に困難を感じた例はたびたびであったと思う。視野を全国に広げてやることも大事ではあるが、まず小学校では郷土に即し、郷土を理解するところから出発すべきであろう。

このような要望に答えて編集されたのが、「教出」の「小学国

語」北海道版である。

この「小学国語」は、昨年本道に圧倒的に採択された藤村作編集の「国語」(全十三冊)を基本版として編集されたものであるから、すでに「国語」を使用しておられる各地区におかれては極めて自然にこの「小学国語」を採択されるであらう(中略)

なお「国語」を使用になっておられない地区においても、今年(8)の採択はぜひ「小学国語」にきめて頂きたいものである。こうして、自分たちによる、自分たちのための国語教科書を、自分たちで使いましようという一大キャンペーンが開陳されたのであった。

7 北海道教材の典型

表現レベル、語句レベルの異同についてはさておき、教材レベルで全国版と北海道版とで異なっているものを書き出してみると、次のようになっている。

- 一の上 異同なし
- 一の中 めだか↓うぐいのこ ろば↓くま
- 一の下 すなはま↓山の上
- 二の上 チューリップ↓いしけり つくし↓すいせん
おたまじゃくし↓にしん かたつむり↓きんぎょ
ひばりのおうち↓こうし 町の絵↓私たちの町・町の絵
- 二の下 はねつき・たこあげ↓そりすべり・スキー
- 三の上 白いちようちよう↓新しい教室
- 三の下 かいこのまゆ↓私のかんさつ日記

がちよう↓馬とおおかみ

四の上 宮沢賢治↓依田勉三

四の下 たにしの日記↓冬休みの日記

五の上 シナリオを読みましよう にしん漁(シナリオ)(新設)

九十九の石だん↓北海道のにしん

五の下 風景・たんぼ・春↓夜風 良沢と玄白↓最上徳内

六の上 パスツール↓宮部金吾 キャンプ日記↓阿寒観光日記

六の下 異同なし

この「全国版」↓「北海道化」の改訂・異同のさらに詳しい様子が、「北海道国語教育」(第五号)に「北海道版国語教科書『小学国語』誕生とその実態」として述べられている。

以上のように、題材・内容に加えて、さし絵なども北海道的に改訂された。が、「あくまで基本版の持つ言語主義・経験主義的な立場に立ち、文字・語い・文形・文体・語法などの提出においても常に一貫した体系を重視し、新学習指導要領の国語能力表に示された国語力が、十分身につくよう配慮した。」と、学力的には全国版を意識しつつ、内容的に「北海道化」したことを強調している。

「北海道の子どもには北海道の教科書を」というキャッチフレーズのもとに誕生した北海道版『小学国語』の中から、何度も話題になった北海道版に固有の教材を、次に取り上げておこう。

- ①依田勉三(四の上)
- ②北海道のにしん(おりえばあさんの伝説を含む)(五の上)
- ③最上徳内(五の下)
- ④宮部金吾(六の上)
- ⑤阿寒観光日記(六の上)

記念すべき「北海道版国語教科書」初版に採録された、いずれも

北海道を代表する伝記、伝説、観光地の教材であった。

8 北海道版国語教科書の中学校版の動向

一方、北海道版中学国語教科書の方は、どうであったのか。そのことに関して、次のような記述が見られる。

連盟が昭和二十六年度に取り組んだ北海道版小学国語教科書の編集は、全道に大きなセンセーションを起こし、ひじょうな熱意のもとに進行したのであったが、それが一段落つくと、小学校だけでは何とも片手落ちの感をまぬかれなかった。それで連盟はこの際一挙に中学校の北海道版国語教科書を作ったかどうかという考えを持つようになった。そしてこれが北海道版小学教科書と連絡するようになることはまことに望ましいことであった。

教育出版もこの考えに賛意を表されたので、同社からすでに発行されている藤村作編「中学国語」を底本として、これに北海道の教材を織りこんだ、独特の北海道版を編集しようということになった。

昭和二十七年四月十二日、場所は町村会館（札幌市）で、北海道版中学国語教科書の編集を主題とした全道国語教育協議会が連盟主催でひらかれた。（中略）

この北海道版中学国語教科書の編集に対しては、前年の小学教科書の時よりも増して万全の協力体制をとったにかかわらず何となくその盛りあがり足りない感があった。それはなんといつても、この底本に対する批判が多く、これを底本とすることに心から賛成する空気が出てこなかったからである。（中略）

昭和二十七年九月には、この北海道版中学国語教科書の編集中止の連絡を全道各地区に送り、平身低頭して御了解をおおぐということになってしまったのであった。⁽¹⁾

こうして、北海道版の中学校国語教科書は、話題にはなりながらも見送りとなった。残念ながら、実現しなかったということである。その理由としては、底本とするに疑問ありというのが主たる理由であったようだが、その他にも、編者の問題、他教科書会社の介入、それに中学校ともなれば高校受験といった進学準備のこともあったようである。つまり、地方に即することがプラスであるとともに全国への目配りにおいてマイナスに働くことへの不安があったのではないかと思われる。というのも、この北海道版を作るときに、北海道に即することを心がけるとともに、全国的視野・レベルを失わないことがその基本方針・条件としてあったからである。

おわりに（中間のまとめ）

以上、戦後検定教科書における地方版教科書、具体的には北海道版国語教科書という極めてまれな検定教科書について見てきた。検定教科書という新制度になって、一教科に複数の教科書が発行されることになった。国定教科書時代にはあり得なかったが、地方を対象とした、地方に固有の教科書が登場することになったのである。

こうした背景から登場した北海道版国語教科書は、ここで取り上げた初版の後、三訂版まで発行される。その編集の手順は、全国版の教材の一部入れ替え（伝記・伝説・観光案内）という大きな改訂か

ら、題材、表現、さし絵など細部に至るまで、具体的に行われた。この北海道版国語教科書は、この後、改訂版、三訂版と、さらに北海道化が促進されていく（このことは、次稿で考察する）。地方化することは全国から距離を置くこと、こうした利益相反の関係にも配慮しながら進められていくのである。

なお、同時期に地方版として刊行された国語教科書としては、信濃教育会『国語』（信濃教育会出版部発行）がある。本教科書への先行研究に、齋藤文男「検定国語教科書の研究―信教『国語』が標榜したもの―」（一九九二・三）がある。

注

1 「北海道国語教育」創刊号、昭二六・二・二五、一ページ

昭和二六年二月一六日、北海道国語教育連盟は、第一回国語教育研究大会を北海道学芸大学附属札幌小学校で開催した。「北海道国語教育」創刊号は、その記念すべき号であった。

2 「北海教育評論」、四一六、昭二六・六・二五、一一ページ

この時、北海道では国語科に限らず、それぞれの教科で、北海道固有の教科書を編纂する要求が高まっていた。その国語バージョンである。既成の教科書と地域性（北海道）のズレを問題にして、さらなる機運の高まりを感じることができる。

3 2に同じ。四一ページ

4 北海道国語教育連盟『北海道国語教育十五年のあゆみ』、昭三七・五・一〇、四〇～四一ページ

5 「北海教育評論」、四一一、昭二六・一〇・一、北海教育評論

社、三八～四〇ページ

6 4に同じ、四一～四二ページ

7 4に同じ、二〇～二二ページ

8 「北海道国語教育」第五号、昭二七・六・二五、一ページ

9 8に同じ、二ページ

「一の上」は変更がない。「一の中」を例に挙げると、次のように解説されている。

○「くにおさんのうち」の「おてつだい」――季節の関係上、さし絵の朝顔や百合を、つつじの花や野菜畑にかえた。

○「おじさんのうちへ」の「おいしいね」――季節の関係上、文・さし絵とも「すいか」を「いちご」にかえた。

○同「川で」――「めだか」は、北海道の川や池にすんでいないことがわかり、「うぐいのこ」にかえた。

○同「うぐいのこ」――小題目や文中の「めだか」を「うぐいのこ」「うぐい」にかえたほか、うたをうぐいのこのうたとした。

○同「ゆうがた」――「めだか」を「うぐいのこ」にかえた。うたも、うぐいのこのうたとした。

○「どうぶつえん」の「くま」――「ろば」を「くま」にかえた。文もさし絵も「くま」にかえた。北海道の代表的動物として「くま」を持つてきた。

○同「おはなし」――「ろば」が「くま」にかわった。

10 8に同じ、三ページ

11 4に同じ、四四～四五ページ

（広島大学）